

徳島県告示第五十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次のとおり工事が完了したことを公告する。

令和五年二月二十四日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

開発区域又は工区に含まれる 地域の名称		開発許可を受けた者	
住	所	氏	名
小松島市田浦町字西原一四六番一	徳島市西須賀町中開三六番地の一 ツインズⅡ番館二〇二号	平井 新也 平井 愛美	
吉野川市鴨島町喜来字松本三二〇番四、三二一番一六及び三二〇番四地先道	吉野川市鴨島町上下島四九三番地九	株式会社南北	
同 上下島字松元三七八番二、三八一番一、三八二番一、三八三番一及び三八四番二の各一部	福岡県朝倉市一木一一四八番地の一	株式会社ドラッグストアモリ	
同 西麻植字江川八五番三	徳島市南田宮二丁目四番七―七〇四号	佐野 弘典	
名西郡石井町石井字白鳥一七四番一及び一七五番並びに一七四番一及び一七五番の各地先町有地	板野郡北島町鯛浜字西ノ須一六二番地九	株式会社はなおか	
板野郡松茂町広島字北川向式ノ越九九番五	同 松茂町笹木野字灘一番地一	前田 勝志	
同 北島町鯛浜字原一一七番一並びに一七番二、一一八番一及び一一八番二の各一部並びに一一七番一及び一一八番一の各地先町有地	同 北島町江尻字妙蛇池三二番地一	幸和ホーム株式会社	
同 字川久保一〇二番一	愛媛県松山市東本一丁目六番一〇号一F	株式会社松山中央不動産	